

令和4年度  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価票

東大阪市教育委員会

# 目次

( ページ )

I. 点検評価の概要	1
II. 点検評価票	
【幼児教育の充実】	3
(No. 1) 質の高い幼児教育・保育の推進	
【一貫教育に向けた取組みの推進】	4
(No. 2) 一貫教育推進事業	
(No. 3) 施設一体型義務教育学校の設置の検討	
【モノづくりのまち東大阪の特色をいかしたキャリア教育の充実】	6
(No. 4) キャリア教育推進事業	
【子どもたちの確かな学力の確立】	7
(No. 5) 学びのトライアル事業・少人数学級(35人学級)の拡充	
(No. 6) 学校図書支援事業	
【外国語教育によるグローバル人材育成に向けた取組みの強化】	9
(No. 7) 英語教育推進事業	
【家庭や地域との連携・協働】	10
(No. 8) コミュニティ・スクール制度の導入	
(No. 9) 地域教育協議会(総合的教育力活性化事業)	
(No. 10) 愛ガード運動の推進	
(No. 11) 家庭教育支援(早寝・早起き・朝ごはん運動)	
(No. 12) 教育相談業務	

<b>【個々のニーズに対応した教育の推進】</b> .....	15
(No. 13) 特別支援教育推進事業	
(No. 14) 外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業	
(No. 15) 教育支援センター事業	
<b>【貧困等の理由で学習が難しい子どもへの支援】</b> .....	18
(No. 16) 就学援助費支給事業	
<b>【豊かな心の育成】</b> .....	19
(No. 17) 人権教育研究集会	
(No. 18) いじめ防止対策事業	
<b>【教育環境の整備や安全に関する教育の充実】</b> .....	21
(No. 19) 学校の ICT 環境整備	
(No. 20) 学校施設長寿命化改修事業	
(No. 21) 学校屋内運動場空調設備等整備事業	
(No. 22) 中学校給食の実施	
<b>【教員の資質能力の総合的な向上】</b> .....	25
(No. 23) スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー配置事業	
(No. 24) 教職員研修	
(No. 25) 学校園における学校事務支援事業	
<b>【いつでも学び育ち続けることができる環境づくり】</b> .....	28
(No. 26) 生涯学習推進事業	
(No. 27) 社会教育施設を使った生涯学習推進事業	
(No. 28) 図書館運営の充実	
<b>【青少年の健全育成活動の推進】</b> .....	32
(No. 29) 留守家庭児童育成事業	

# I.点検評価の概要

## 1.点検評価の目的

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価し、課題や今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、結果を議会に報告し、市民に公表することにより、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

## 2.点検評価の年次

前年度（令和4年度）の実績について、点検及び評価をしました。

## 3.点検評価の対象

令和4年度の主要な施策及び事業について点検及び評価の対象としました。

## 4.点検評価の方法

各施策の取組み状況を明らかにするとともに課題等を分析し、今後の方向性を示しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、以下の外部有識者の方々からご意見、ご助言をいただきました。

所属等	氏名
大阪弁護士会 弁護士	加藤 慶子
桃山学院教育大学 人間教育学部 准教授	柴 恭 史
東大阪大学・東大阪大学短期大学部 学長	吉岡 眞知子

（五十音順 敬称略）

## Ⅱ. 点検評価票

施策名	幼児教育の充実		担当所属	学校教育推進室 教育センター
事業名	質の高い幼児教育・保育の推進			
事業概要	<p>社会環境の変化等に伴う新たな課題に対応したり、様々な保護者のニーズに応えたりできるように、教職員の資質向上を図り、質の高い教育・保育の提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内就学前教育保育施設（公立、私立の幼稚園・保育所（園）・こども園すべて）対象の合同研修の実施</li> <li>・幼児教育アドバイザーの連絡協議会を開催</li> </ul>			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	-	-	
事業の目標 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内就学前教育保育施設対象の合同研修を実施（年4回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者増加にむけ前年度課題等をふまえた市内就学前教育保育施設合同研修を実施（年4回）</li> <li>・幼児教育アドバイザー連絡協議会を開催</li> </ul>	→	
スケジュール ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設へ研修の情報提供</li> <li>・市内就学前教育保育施設対象の合同研修を実施</li> <li>・課題等をふまえ、次年度研修内容の検討</li> <li>・幼児教育アドバイザー連絡協議会開催に向けて検討、協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度課題等をふまえ、市内就学前教育保育施設対象のよりよい合同研修の実施</li> <li>・幼児教育アドバイザー連絡協議会を開催</li> <li>・次年度研修内容等検討（合同研修・幼児教育アドバイザー連絡協議会）</li> </ul>	→	
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
<p>◆幼児教育と学校教育の両面から幼小接続を捉え、子どもの学びの連続性・一貫性を重視した教育活動を進める実践力の向上を図ることを目的とし、「幼小接続研修」を新設しました。各学校園より1名の参加を促し、84名の申込がありました。研修の満足度について、肯定的回答率は93%でした。</p> <p>◆幼児一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援に向けて、子ども理解を深め、保育にかかる諸課題への対応等、資質の向上を図ることを目的とし、市内就学前教育保育施設の教職員を対象に研修を実施しました。特に、「就学前教育・保育研修」（全5回）では、令和3年度に引き続き、私立幼稚園からも受講申込がありました。（R3 6名→R4 8名）また、令和4年度は、市内保育園・民間認定こども園からも13名の参加がありました。全5回において研修の満足度について、肯定的回答率は100%でした。</p> <p>◆幼児教育アドバイザー連絡協議会（大阪府つながる会議）において、幼児教育アドバイザー（対象者2名、参加者1名）が経験の少ない保育者とともに幼児教育について考え、今後の保育につなげることを目的として、「幼児教育アドバイザーフォローアップ研修」（全2回）を実施しました。研修の満足度について、肯定的回答率は100%でした。</p>				A
次年度に向けた取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターと学校教育推進室が互いに連携して、課題を共有し、研修の企画・運営を行います。</li> <li>・市内就学前教育保育施設対象の合同研修において、これまで年度当初に一括で研修受講募集をかけていたものを、該当回ごとに研修募集を募るものとし、より幅広く研修を受講できるように工夫します。</li> <li>・「幼児教育アドバイザーフォローアップ研修」において、大阪府の「幼児教育アドバイザーがつながる会議」と連携して実施します。</li> </ul>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A（達成・効果有）、B（概ね達成・効果有）、C（不十分）、D（未達成・効果無）

施策名	一貫教育に向けた取組みの推進			担当所属	小中一貫教育推進室
事業名	一貫教育推進事業				
事業概要	<p>義務教育9年間で連続・一貫したものであると捉える小中一貫教育を令和元年度より実施しています。すべての学習において9年間の連続性を意識した学習活動を行うことで、子どもたちに学力の定着など「生きる力」を育みます。そして多様な人との協働をはかりながら、東大阪市はもとより世界で活躍し、持続可能な社会の形成に参画する力を育みます。</p> <p>東大阪小中一貫教育の主な取組みとして小学6年生の中学校登校、小学5・6年生の定期テスト、小学6年生での一部教科担任制、小学3年生～中学3年生の未来市民教育の夢TRY科があります。これらの取組みについて、実践を重ねる中で継続的に内容を向上し東大阪小中一貫教育を推進していきます。</p>				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	4,691	452	535		
事業の目標 ※1	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が65%以上	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が70%以上	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が70%以上	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が75%以上	
スケジュール ※1	小中一貫教育コーディネーターを中心に、中学校区単位での取組みの推進				
令和4年度の事業実績 ※2					事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
<p>◆トライアルアンケート(学びのトライアルアンケート)における肯定的回答率 (対象:小学4年生から中学3年生の児童生徒) 「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」72%</p> <p>◆小中一貫教育では、事業概要に記載されている4つの主な取組み、中学校区の特色を生かした取組み等を通じて、多様な人と協働することで、子どもたちの自己肯定感、自己有用感の向上、及び主体的に課題解決しようとする力を育てています。そのために、中学校区の教職員が子どもたちの「15歳の春の姿」を共有したうえで、各取組みを実施しております。これらは、子どもたちのこれからの社会形成に参画する力をはじめとした「生きる力」を育むことにつながっています。</p> <p>事業の目標達成のため、本市独自教科である夢TRY科においては、児童生徒がより一層、自己肯定感や自己有用感を育むことができるよう、児童生徒が社会の課題を自分ごととしてとらえ、その解決に向けた学習を発展的にくり返していく探究的な学習の充実を目指し、積極的に学校訪問を行い指導・助言に取り組ましました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定どおりの取組みが実施できない期間がありましたが、平成30年度のプレ実施から5年目となり、東大阪小中一貫教育の各取組みは一定の定着が見られます。</p>					<b>A</b>
次年度に向けた取組					
<p>東大阪小中一貫教育の各取組みが定着しつつあり、子どもたちに自己肯定感や自己有用感の向上、主体的に課題解決しようとする力など「生きる力」を育むためには、各中学校区の実情に応じた独自の実践を地域・家庭とも共有しながら進展させていく必要があると考えます。次年度においては、夢TRY科の探究的な学びの視点を重視した改訂作業を進めるとともに、特色を生かした小中一貫教育の進展、地域とつながる小中一貫教育の充実をめざして各取組みを進めます。</p>					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	一貫教育に向けた取組みの推進			担当所属	教育政策室
事業名	施設一体型義務教育学校の設置の検討				
事業概要	小中一貫教育による義務教育9年間の連続・一貫した教育により、子どもたちの生きる力の育成を推進していくために施設一体型の義務教育学校の設置を検討します。				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	-	-	-		
事業の目標 ※1	他市の先行事例の調査・研究	→			
スケジュール ※1	研究・調査 検討会議の実施	→			
令和4年度の事業実績 ※2					事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
<p>◆令和2年度より、各関係所管において、府内他市の施設一体型の義務教育学校および小中一貫校の導入・検討事例の調査、研究を行ってきました。ただ、施設一体型義務教育学校の設置は、本市にとって教育の柱である小中一貫教育を大きく前進させるという方向性に変わりはないものの、設置については大きな財政面の課題があります。</p> <p>関係部局による横断的な検討会議を設置したうえで、具体的な方針や計画の策定をする必要がありますが、検討会議を設置できていないためC評価としています。</p>					C
次年度に向けた取組					
<p>学校施設の老朽化、また少子化の進展により児童生徒数が減少する中での学校規模の適正化など、これらの様々な課題を総合的に解決するためには、本市における将来の学校施設のあり方についての検討をしていく必要があります。そのなかで、小中一貫教育の観点からも、9年間の教育を見通した施設一体型義務教育学校の設置について、引き続き他市の導入事例等を調査、研究のうえ、本市の現状をふまえた検討を行う必要があります。</p>					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)



施策名	モノづくりのまち 東大阪の特色をいかしたキャリア教育の充実		担当所属	学校教育推進室 人権教育室
事業名	キャリア教育推進事業			
事業概要	<p>子どもたち一人ひとりが、社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を身に付けることを目的にキャリア教育を進めます。</p> <p>○ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続・・・スタートカリキュラムの実施 ○ ライフキャリア(社会的自立を目的)・・・キャリアパスポートの実施(小～高) ○ ワークキャリア(職業的自立を目的)</p> <p>(1) 東大阪市独自のキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市魅力産業スポーツ部との連携による小学校の「ものづくり体験教室」の実施</li> <li>・中学校(義務教育学校後期課程含む)における「職場体験学習」の実施</li> <li>・「地尊感情」を育むキャリア教育プログラムの充実</li> <li>・日新高等学校における東大阪市市内インターンシップ(就業体験)の実施</li> </ul> <p>(2) 大阪大学医学部を含む複数大学での体験学習の実施</p>			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	414	367	356	
事業の目標 ※1	児童・生徒のアンケートにおいて「将来の夢や目標を持っている」の肯定的回答率8割	児童・生徒のアンケートにおいて「将来の夢や目標を持っている」の肯定的回答率8割以上	→	
スケジュール ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートカリキュラムの実施</li> <li>・キャリアパスポートの実施</li> <li>・キャリア教育プログラムの開発及び連携先の開拓</li> <li>・大阪大学医学部体験学習の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学医学部を含む複数大学での体験学習の実施</li> </ul>	→	
<b>令和4年度の事業実績 ※2</b>				<b>事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)</b>
<p>◆児童・生徒アンケート(学びのトライアルアンケート)における肯定的回答率 「将来の夢や目標を持っている」 小学校4～6年生:82.9%(前年度比+2.5%)、中学生:70.0%(前年度比-0.4%) 「キャリア・パスポートを使って、これまでの成長を振り返ったり、学習を見通したりしつつ、これからのことについて考えることができていますか」 小学校4～6年生:70.7%(前年度比+1.1%)、中学生:59.0%(前年度比+1.4%)</p> <p>◆中学校15校が職場体験を実施しました。 (協力事業所のべ数 635か所 参加生徒数 中学2年生1,914人、残る10校は実施を断念) 生徒から「実際の現場で仕事に触れる体験ができたことは自分の貴重な経験になった。」「自分の将来の職業を考える良い機会だった。」などの感想がありました。</p> <p>◆キャリア教育研修フィールドワーク・・・参加教職員数21人(協力:三島硝子建材株式会社) 教職員から「地域の良さを知り、大切にしていけるにはしっかりと向き合うことが大切だとわかった。」「教育とモノづくりの現場で共通する大切なもの、つけたい力を感じた。」などの感想があり、特色をいかしたキャリア教育実践への意識が高まりました。</p> <p>◆大阪大学医学部体験学習については、新型コロナウイルスの影響で実施を断念しましたが、近畿大学理工学部体験学習を実施することができました。(参加数81組162名)</p> <p>◆児童・生徒アンケート(学びのトライアルアンケート)における中学生の肯定的回答が目標を下回ったものの、小学校4～6年生の目標は達成できたためB評価としています。</p>				<b>B</b>
<b>次年度に向けた取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが、様々な職種の方々から話を聞いたり、実際に仕事を体験したりする場を通して、社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を身に付けることができるようになります。</li> <li>・東大阪の特色を活かしたキャリア教育の推進について、東大阪ええとこスクラム協議会やNPO等と情報共有し、教職員研修等の工夫を図り、モノづくりのまち東大阪として地尊感情を高める教員の育成に努めます。</li> <li>・大阪大学や近畿大学と連携し、より効果的な取組みとなるよう内容や行程を検討します。</li> </ul>				

※1 事業の目標・スケジュール・・・第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績・・・A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価・・・A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	子どもたちの確かな学力の確立		担当所属	学校教育推進室 教職員課
事業名	学びのトライアル事業・少人数学級(35人学級)の拡充			
事業概要	<p>大綱にある「連携をキーワードとした学力向上」を視点に、子どもたちの確かな学力を確立していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力担当者会議等を実施し、取組みの交流や先進的情報を共有し、各学校での取組みの推進に活かします。</li> <li>・国・府・市の各種学力調査により、児童生徒個々の学力状況を経年で把握し、よりきめ細かな指導による学力向上をめざします。</li> <li>・学習者用端末の活用を通じて、子どもの学力向上をめざします。</li> <li>・教育フォーラムを開催し、取組みの検証結果から捉えた成果と課題を発信し共有します。</li> <li>・国・府の動向にあわせ少人数学級(35人学級)を拡充して実施していきます。</li> </ul>			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	123,950	154,135	129,043	
事業の目標 ※1	<p>・全国学力・学習状況調査結果における平均正答率の向上(前年度比)</p> 			
スケジュール ※1	<p>・学力担当者会議の実施 ・市標準学力調査の実施 ・教育フォーラムの開催 ・少人数学級(35人学級)を拡充して実施</p> 			
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
<p>子どもたちの「確かな学力」の定着に向けて、次の取組みを進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東大阪市標準学力調査を小学校3年生～6年生で実施(国語・算数・アンケート)し、提供された結果を各学校において把握・分析することで、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てました。</li> <li>◆東大阪市教育フォーラムを実施し(令和5年1月28日開催)、各種学力調査の結果・分析やGIGAスクール構想の実現に向けた本市の取組み等について発信を行いました。</li> </ul> <p>&lt;実践報告&gt;ICTを活用した各学校の取組みの充実に向けて/TRY KAP(知の冒険企画)コンテスト &lt;講演&gt;何故GIGAスクール構想なのか?～教育DXの優良事例と今後の展望～ (文部科学省初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチームリーダー 武藤 久慶)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学力向上担当者連絡協議会を実施(年間5回)し、各校における課題や取組みの共有、市全体に関わる学力向上施策等について交流を図りました。また教員一人ひとりの学習指導の質を向上させるために、研修の開催や学校間の交流、及び好事例の紹介を進めました。全小中学校76校の担当者を、9つのグループに分け、それぞれのグループ(分科会)において、自校の研究テーマに取り組めるよう支援しました。</li> <li>◆少人数学級(35人学級)については、任期付講師として、公募・選考を伴って配置をはじめ、3年目であります。人物を見極めたうえで採用できるため、市の施策の趣旨に沿った人材を配置することができました。4年生に35人学級を拡充することにより、学校長より「児童一人ひとりに目が行き届きやすく指導に掛けられる時間が増える。」「ICT端末を活用して児童一人ひとりにあったきめ細やかな指導ができる。」「教員の負担も減るため、より手厚い児童対応がしやすくなる。」といった旨を聞き取っています。児童の様子を把握しやすく、きめ細かな指導体制の整備に寄与しています。以上のように、35人学級は、一定の成果があがっていると考えます。</li> </ul> <p>◆全国学力・学習状況調査結果における平均正答率          &lt;小学校国語&gt;61%(前年度比+1%) &lt;小学校算数&gt;59%(前年度比-7%)          &lt;中学校国語&gt;63%(前年度比+3%) &lt;中学校数学&gt;46%(前年度比-5%)          →目標である平均正答率について、算数・数学は減少したものの、小中学校ともに国語は上昇しているため、B評価としています。</p>				B
次年度に向けた取組				
<p>全国学力・学習状況調査等から、児童生徒の学習定着状況の把握・分析をし、子どもたちの確かな学力の確立に向けて指導体制及び指導計画の改善に努めます。また、東大阪市標準学力調査を実施し、児童一人ひとりが取り組むべき課題を明確にし、主体的に学ぶ意欲を向上させる指導へ活かせるよう各小学校を支援します。</p> <p>東大阪市の学力課題は学習指導要領の内容では「書くこと」「読むこと」であり、問題形式では記述式問題への課題があります。そこで、教員一人ひとりの学習指導の質を向上させるために、本市教育委員会が実施する学力向上担当者会議にて、情報の提供や学校間の交流、及び好事例の紹介を進めていきます。また、各小中学校において策定した学力向上支援計画に基づいた取組みが円滑に進むよう支援していきます。</p> <p>国の施策により段階的に全学年で少人数学級(35人学級)を実施することが決定され、令和4年度は府費負担で4年生までの35人学級が実現されたことに伴い、一人ひとりの子どもへのきめ細やかな指導を継続していくために、令和5年度は35人学級を5年生にスライドして実施します。子どもたちの願いや保護者の期待に沿った施策だと考えています。少人数学級指導は非常に効果があるため、令和6年度は6年生にて35人学級を国に先駆けて1年ずつ先行実施していきたいと考えています。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	子どもたちの確かな学力の確立			担当所属	学校教育推進室 社会教育課
事業名	学校図書支援事業				
事業概要	<p>本市図書館との連携のもとで学校図書館教育の充実を図っていきます。</p> <p>・本市の各学校では朝の読書活動などに力をいれ、「本が好き」と答える割合も増加傾向にあります。今後は本市図書館との連携のもと、本市の図書館基本構想に基づきながら、学校司書の配置や備品の整備をはじめ、学校図書館教育の強化を図り、子どもたちの読書活動の充実につなげていきます。</p>				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	-	-	-		
事業の目標 ※1	<p>・アンケートにおいて、「読書が好き」な児童生徒の割合の増加(前年度比)</p> <p>・学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数の増加(前年度比)</p>	→			
スケジュール ※1	検討会の開催	目標設定に基づいた取組み	→		
<b>令和4年度の事業実績 ※2</b>					<b>事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)</b>
<p>◆学校図書館教育の強化を図り、子どもたちの読書活動の充実につなげるために、以下の内容に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書連絡会を年4回開催し、学校司書の資質向上・情報共有に努め、各勤務校での取組みにつなげました。</li> <li>・学校図書館を充実・活用したモデル校の取組み実践を、公開授業等を通して市内の学校へ普及・発信しました。</li> <li>・学校図書館研究会と連携し、学校図書館の効果的な活用について考える機会を設定しました。</li> <li>・学校図書館を活用した学習指導・学習活動をテーマに、図書館教育研修を実施しました。</li> </ul> <p>◆市立図書館から各小中学校に対して子どもたちの主体的な学習を進めるための方策として、団体貸出や図書館見学、職業体験等を行い、積極的に学校図書館へのサポートに努めました。また、令和3年6月から始まった学校での電子図書館利用について、令和4年度は青空文庫の他に「読み放題パック」という同時接続数(利用者数)に制限のないマルチライセンスのコンテンツを導入することで、授業等でも活用しやすい環境を整備しました。</p> <p>さらに、学校司書が参加する学校司書連絡会に市立図書館スタッフも出席し、書架の配架方法、読み聞かせの選書やポイントなど学校司書が抱える課題等について助言や意見交換を行うことで、学校図書館教育のさらなる充実を図りました。</p>					<b>B</b>
<p><b>【実施状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸出 令和4年度:小学校27校 延べ7,545冊、中学校4校 延べ69冊 / 令和3年度:小学校22校 延べ5,843冊、中学校4校 延べ94冊</li> <li>・図書館見学(小学校)、職場体験(中学校) 令和4年度:小学校8校、延べ409人、中学校14校、延べ29人 / 令和3年度:小学校5校、延べ187人、中学校7校、延べ12人</li> <li>・読み放題パック コンテンツ数:100冊</li> </ul> <p>◆令和4年度 学びのトライアルアンケート 図書館教育に関する項目(対象:小中学校)「読書は好きですか」に対する肯定的回答率 【小学校】76.5%(前年度比-2.9%) 【中学校】56.2%(前年度比-6.5%) 学校図書館における児童生徒一人当たりの貸出冊数(ひかしおおさか電子図書館を含む) 【小学校】31,47冊(前年度-1,47冊) 【中学校】3,82冊(前年度比+0.22冊) →「読書は好き」な小中学生の割合、学校図書館における小学生一人当たりの貸出冊数は、令和3年度よりも減少する結果となりましたが、学校図書館における中学生一人当たりの貸出冊数については増加したため、B評価としています。</p>					
<b>次年度に向けた取組</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書連絡会を定期的に行い、各学校での取組みの交流や好事例の収集・発信します。学校図書館の効果的な活用方法について検討、改善を行います。</li> <li>・学校図書館を充実・活用したモデル校の取組み実践の共有や公開授業の実施し、府域ならびに市内の学校へ図書館教育の実践を発信していくことで、学校図書館を活用した授業の推進を行います。</li> <li>・学校図書館研究会と連携して、ひかしおおさか電子図書館等の情報提供を教職員及び児童生徒に図っていき利用者数の増加を目指します。</li> <li>・学校園への団体貸出を推進していくために案内ならびに情報提供を行います。</li> <li>・引き続き、学校司書連絡会で情報共有等を図り、団体貸出の周知や、朝読などで積極的な電子図書館サービスの活用ができるような取組みを行っていきます。</li> <li>・令和5年度からの新たな取組みである「調べる学習コンクール」を実施するにあたり、それに関連した出前講座や読み放題パックの内容を各学校へ積極的に周知することで、学校図書館教育の充実が図れるようサポートしていきます。</li> </ul>					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	外国語教育によるグローバル人材育成に向けた取組 みの強化			担当所属	学校教育推進室 高等学校課
事業名	英語教育推進事業				
事業概要	<p>グローバル化が進む中、学習指導要領も改訂され、小学校では3年から外国語教育がはじまるなど外国語教育が強化されます。そのような中、本市の英語教育については早くからALTの配置などを行っています。今後も、これらの活用をはじめ、一貫教育の視点での英語教育に力を入れ、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成に努めていきます。</p> <p>また、デジタル教科書等をはじめとしたICT機器の活用等、指導法の工夫改善を図るとともに、新学習指導要領に対応したカリキュラムの研究を行い、子どもたちの実践的な英語力の育成に努めます。</p>				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	190,282	204,270	202,858		
事業の目標 ※1	アンケートにおいて、「英語を使った簡単なコミュニケーションができる」児童生徒の割合の増加(前年度比)	→			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校園へのALT配置</li> <li>・英語村の実施</li> <li>・デジタル教科書を活用した授業の実施</li> <li>・教員の授業力と英語力向上に向けた研修実施</li> </ul>	→			
令和4年度の事業実績 ※2					事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
<p>英語教育推進に向け、以下の内容で、学習指導要領で求められる実践的コミュニケーション能力の育成に努めました。</p> <p>◆教員の授業力と英語力向上に向けた研修を実施し、各小中学校では、自分の気持ちや考えを伝え合う言語活動を授業の中心に据えた授業、『英語を使って何が出来るか』を測るパフォーマンステストによる評価の実施を進めました。また、小中ともに配備している指導者用・学習者用デジタル教科書を、授業の中で効果的に活用しました。</p> <p>◆ALTを、幼稚園・こども園では週1回(半日)、小学校3・4年生では各学級年間12時間程度、小学校5・6年生、中学校では各学級週1時間配置し、ALTを活用した授業を通して、目的・場面・状況に応じて英語を使って即興でやりとりをする力、異文化について理解を深める態度の育成につなげました。</p> <p>◆「移動英語村」には52校の小中学校が参加しました。各学校においては、小グループで複数のALTとコミュニケーション活動を行うことで、授業で学び慣れ親しんだ英語表現を活用することができ、児童生徒の主体的に英語でコミュニケーションを図る態度の向上につながりました。</p> <p>◆「夏休み英語村(288名の小中学生が参加)」「東大阪市中学生英語暗唱大会」「英語まつり」の取組みでは、参加した小中学校の児童生徒が日頃の学習の成果を発表することで、英語で表現することへの自信につながりました。</p> <p>◆市立日新高等学校においては、JETプログラム事業により3名、一般公募により1名、合計4名のAETを配置しています。英語科を中心に普通科・商業科においてもAETを活用した授業を推し進め、生徒の英語力向上に努めました。</p> <p>◆令和4年度 学びのトライアルアンケート 英語教育に関わる項目(対象:小中学校) 「英語を使った簡単なコミュニケーションができる」に対する肯定的回答率 【小学校】74.9%(前年度比+1.7%)【中学校】71.5%(前年度比-4.2%) →目標であるアンケートの前年度比について、中学校で減少したものの小学校では増加したためB評価としています。</p>					B
次年度に向けた取組					
<p>小学校14校、中学校2校に配置している英語指導に係る加配教員を中心に、CAN-DOリストの到達目標に基づく年間指導計画や指導案・教材等の作成、小中学校の一貫した英語の学びを意識した指導の研究など、教員の授業改善と英語力向上、児童生徒の英語力及びコミュニケーション力の向上に取り組んでいきます。また、学校教育推進室と教育センターが互いに連携し、教員の授業力向上に向けた取組みも推進します。</p> <p>指導者用デジタル教科書や学習者用デジタル教科書の効果的な指導事例や活用方法、児童生徒に配付しているiPadの有効活用等、英語教育の推進における様々な実践の収集・発信などを今後も引き続き行い、ICTを活用した分かりやすい授業づくりをめざします。</p>					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	家庭や地域との連携・協働			担当所属	小中一貫教育推進室
事業名	コミュニティ・スクール制度の導入				
事業概要	<p>国の第三期教育振興基本計画においては、令和4年度までに「全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されること」、「全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されること」を目指しています。本市においても学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、適切に役割分担をしながら、それぞれが主体的に取組を進めることによる子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現をめざし、令和4年度にコミュニティ・スクールを導入します。</p>				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	-	67	173		
事業の目標 ※1	他市先行事例等の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会規則の策定</li> <li>・学校運営協議会委員の任命</li> </ul>	コミュニティ・スクール導入実施	導入後の検証・拡充の検討	
スケジュール ※1	・コミュニティ・スクール導入に向けた研究・検討	・コミュニティ・スクール導入校の決定、導入準備	・コミュニティ・スクール導入実施	・検証	
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)	
<p>◆令和4年度は、モデル校として盾津中学校区にコミュニティ・スクールを導入しました。</p> <p>◆学校運営協議会を4月、7月、10月、1月、3月と計5回開催しました。学校からは中学校区の現状が報告され、具体的な教育課題をもとに「地域でどのような子どもを育てるのか」について、熟議を重ね、令和5年度運営方針(グランドデザイン)の承認に至りました。</p> <p>◆令和4年度末に委員を対象としたアンケートを実施し、「小中一貫教育について理解が進みましたか」、「各学校の教育活動について理解が進みましたか」という問に対し、回答者全員が肯定的な回答となっていました。</p>				<b>A</b>	
次年度に向けた取組					
<p>令和5年度においては、学校運営協議会で承認された運営方針に基づき教育活動が効果的に実践され、小中一貫教育がさらに推進されるよう学校運営協議会の事務局として支援していきます。</p> <p>これらの実践を検証し、他の中学校区への拡充について検討を行います。</p>					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。


※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	家庭や地域との連携・協働			担当所属	青少年教育課
事業名	地域教育協議会(総合的教育力活性化事業)				
事業概要	平成12年度より、市内中学校区に順次、地域教育関係者で構成する地域教育協議会を設置し、地域フェスタ、地域クリーン活動、登下校の見守り活動、職業体験への協力、コミュニティ紙の発行、子育て講演会など、様々な取組みを行うことで、学校・家庭・地域の総合的な教育力の拡充を図っています。地域教育協議会代表者会議を開催し、地域と地域の連携を図っていきます。				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	2,375	2,312	2,402		
事業の目標 ※1	地域教育協議会が中心となり、教育コミュニティづくりを推進	→			
スケジュール ※1	前年度の課題を検討し、各事業において、参加者数の増加が図れるよう活動内容の充実を促します。また代表者会議を開催し地域同士の連携を図ります。	→			
令和4年度の事業実績 ※2					事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
<p>◆広報誌の発行や子どもの見守り活動、運動会の警備協力については多くの協議会で実施されましたが、コロナ禍で活動が中止になったり活動の制限を受けたりした協議会もありました。コロナ禍でも工夫して活動を行っている協議会があることや活動しやすくするアドバイス等を代表者会議等を通じて伝えられていたらより活動する協議会も増えていたかもしれませんが、それが出来ていなかったためB評価としました。</p> <p>◆他にも感染対策を行いながら、様々な年代の人が参加することができる行事(スポーツ交流会や防災訓練、教育講演会等)を実施した協議会もあり、地域コミュニティづくりを推進することができました。</p> <p>◆全地区の代表者が集まり、情報共有を行う代表者会議も3年ぶりに開催し、情報共有と協議会間の交流を図りました。</p>					B
次年度に向けた取組					
<p>・代表者会議を開催し、横のつながりを模索し、情報交換をすることによって各協議会の活性化を促します。</p> <p>・大阪府や本市教育委員会の動きを代表者会議で紹介したり、活用できる取組みの情報を提供するなど同時に、各協議会における取組回数や参加人数を増やすよう促すなど、地域教育力の向上を図ります。</p> <p>・各協議会の行事の現場に当課職員が足を運び、より現状を把握するよう努めていきます。</p> <p>・盾津中学校区におけるコミュニティ・スクール開始に伴い、同校区において地域学校協働活動推進員を中心とした学校を支援する体制を充実させていきます。</p>					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	家庭や地域との連携・協働		担当所属	学校教育推進室
事業名	愛ガード運動の推進			
事業概要	<p>子どもたちの安全確保を目的に保護者と地域、学校が協力して、登下校園時等における見守り、見回り、交通安全指導を中心とするボランティア活動の取組みの推進を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛ガード運動により子どもたちの安全確保を推進します。</li> <li>・地域の防犯意識を高め、犯罪の抑止につなげます。</li> <li>・子どもたちが安心して登校できる環境づくりを行います。</li> <li>・子どもと地域のつながりを深め、地域の人々が子どもたちを育てるという視点からも愛ガード運動を推進していきます。</li> </ul>			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	11,260	11,260	11,260	
事業の目標 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の不審者被害の減少</li> <li>・協力員の確保</li> <li>・スクールガードリーダーとの連携</li> </ul>	→		
スケジュール ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だより等で愛ガード運動の周知と募集</li> <li>・愛ガード推進会議等へ参加し協力依頼</li> <li>・スクールガードリーダーが愛ガード運動推進会議等に参加し安全確保についての研修を開催</li> </ul>	→		
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
<p>◆令和4年度愛ガード運動協力員：11,993名(前年比+370名)</p> <p>◆教育委員会が把握している登下校時の不審者被害は111件(前年度比+20件)(令和4年3月31日時点)、うち小学校70件(前年度比+12件)、中学校41件(前年度比+8件)でした。</p> <p>◆市政だよりやウェブサイト等で愛ガード運動の周知と協力員の募集を実施しました。愛ガード推進会議等に参加しました。</p> <p>◆スクールガードリーダーが校区の巡回や推進会議を通して、不審者への対応や交通安全の指導方法及び、通学路の危険箇所等を点検し、助言を行いました。</p> <p>◆令和3年度に比べ、愛ガード運動協力員の減少、登下校時の不審者被害が増加しているものの、令和3年度から、各関係機関(警察・学校・市土木部・八尾土木事務所)と連携を図り、通学路の合同点検を実施しました。令和4年度は、教育委員会が主体となり、市道路整備課・市交通対策室と共に他の関係部局と連携し、道路標識(強調シート・スクールゾーン)を設置し、通学路の安心・安全啓発を推進しています。また、スクールガードリーダーとも連携し、愛ガード協力員への交通安全指導、書面による全体研修会は行うことができたため、B評価としています。</p>				<p><b>B</b></p> <p>事業の取組みの様子</p> 
<b>次年度に向けた取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市政だよりや小学校のホームページ等により、愛ガード運動の周知と協力員の募集を行います。</li> <li>・各校において、子どもたちと協力員の方々が交流できる場をつくり、かかわりを深められるようにしていきます。</li> <li>・スクールガードリーダー、関係機関と連携し、愛ガード推進会議への参加等を通じて、安全確保の研修や運動への協力依頼を進めていきます。</li> </ul>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)



施策名	家庭や地域との連携・協働			担当所属	青少年教育課
事業名	家庭教育支援(早寝・早起き・朝ごはん運動)				
事業概要	<p>近年、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な状況にあることを踏まえ、関係機関及び地域の関係団体、関係各課と連携を図りながら家庭における教育力の向上を図っていきます。</p> <p>・庁内の関係部署の職員で構成する家庭教育支援検討会議を開催し、多様化する家庭が抱える様々な課題に対応した、家庭教育支援のあり方について協議・検討し、その取組みの充実を図っていきます。</p> <p>・小学校新1年生の保護者に家庭教育の手引きとして、また、子どもにかかわる指導者の手引きとして、「家庭教育手帳」を作成・配布します。</p>				
決算額(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	581	453	497		
事業の目標 ※1	規則正しい生活習慣の重要性について、認識を広めます。	→			
スケジュール ※1	家庭教育手帳の発行・配布 家庭教育支援の取組みの検討、実施 家庭教育支援検討会議の開催	→			
令和4年度の事業実績 ※2					事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
<p>◆家庭での教育やしつけに関して参考にしていただくため、家庭教育手帳を3,900部作成し、1月から2月にかけて小学校で開催された入学説明会にて当課より、新1年生の保護者に配布し、市内教育関係施設・青少年団体にも配布しました。</p> <p>◆「R4年度東大阪市家庭教育支援に係る検討会議」において、家庭教育支援についての検討を重ね、意見交換をもとに、家庭教育手帳の内容を定期的に市のツイッターで配信しました。</p> <p>◆「早寝早起き朝ごはん」ポスターコンクールを実施しました。各部門最優秀作品をデザインとして起用した啓発ポスターを作製し、市内小中学校に配布しました。各学校で目の止まる所に掲示していただくことで、規則正しい生活習慣の重要性を認識してもらうきっかけとなりました。よりたくさんの応募をしてもらうために、参加賞として、ポスターのデザインを使用したクリアファイルを配布したり、学校で行ったコンクールの表彰の際、トライクんの着ぐるみの貸し出しを行ったりして、多くの児童生徒に興味をもって取り組んでもらえるよう工夫しました。他にも、応募数が令和3年度の2倍以上になったこともあり、応募ポスターの展覧会を本庁舎で実施しました。</p> <p>◆親学習リーダーによる親学習講座は合計6回開催し、中学生4回合計約100人、保護者2回16人が参加しました。</p> <p>◆学びのトライアルアンケートの朝食喫食率・早寝・早起きについてのアンケート結果において、回答者の平均値はほぼ横ばいで推移していますが、引き続き規則正しい生活習慣の重要性を呼び掛けていくことが必要だと認識しています。</p>					A
					家庭教育手帳とポスター 
次年度に向けた取組					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き家庭教育手帳を小学1年生の保護者に配布し、子育ての参考にさせていただくよう呼び掛けていきます。</li> <li>・家庭教育手帳の内容をSNSで発信し、家庭の教育力の向上に努めます。</li> <li>・「早寝早起き朝ごはん」啓発ポスターコンクールを実施することで、今後も規則正しい生活習慣の重要性を継続して訴えていきます。</li> <li>・親学習講座等を活用し、参加者(保護者)に家庭教育手帳の内容を広めていきます。</li> </ul>					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)



施策名	家庭や地域との連携・協働		担当所属	教育センター
事業名	教育相談業務			
事業概要	<p>子どもの養育や教育に悩みを持つ保護者・教職員に対する相談や、悩みを持つ子どもへのカウンセリングやプレイセラピー等の実施を通して、子どもの健やかな成長に向けた支援を図ります。</p> <p>① 来所相談          ・対象：本市在住の3歳6ヵ月児健康診査の受診を終えた幼児から概ね18歳までの子どもとその保護者          ・相談日：月曜日～金曜日及び第2、第3土曜日 9時～17時半（祝日、年末年始を除く）</p> <p>② 電話相談          ・「いじめ・悩み110番」（子ども向け）          ・「子どもの悩み相談」（保護者・市民向け）          ・相談日：月曜日～金曜日 9時～17時半（祝日、年末年始を除く）</p> <p>③ 相談員派遣事業          ・活動内容：観察、教職員との協議、保護者面接等          ・派遣回数：市立幼稚園・こども園（8回／年）、市立小学校（10回／年）</p>			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	48,707	2,914	1,157	
事業の目標 ※1	教育相談機能の更なる充実	→		
スケジュール ※1	相談員の確保及び資質・能力の向上	→		
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
<p>◆教育センターにおける相談実施回数は、来所相談3,776回（前年度比+236回）、電話相談185回（前年度比+55回）、相談員派遣事業5,423回（前年度比+230回）でした。</p> <p>◆相談員派遣事業の対象の学校園に実施したアンケートでは、本事業の効果について「効果がある・概ね効果がある」と肯定的回答をした学校園は95%（前年度比-5%）でした。</p> <p>◆相談員研修を年8回（前年度比+1回）実施し、相談員の資質・能力の向上に努め、相談ニーズに応じた質の高い支援の実施に努めました。</p> <p>【相談員研修実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1,3,5,8回…相談業務の充実（教育相談支援アドバイザー、他）</li> <li>・第2回…教育・発達相談の充実（平安女学院大学 教授 清水 里美）</li> <li>・第4回…事例検討（特別支援教育士SV 高遠 光子）</li> <li>・第6回…学校心理学と援助要請の視点に基づく学校支援（大阪教育大学連合職大学院 教授 水野 治久）</li> <li>・第7回…不登校児童生徒の支援について（SCSV 良原 恵子）</li> </ul>				<p><b>A</b></p> <p>来所相談 (面接室、プレイルーム)</p> 
次年度に向けた取組				
<p>新型コロナウイルス感染症への対策を見直し、より多くの相談を受け付けることができるよう、相談体制の充実に努めます。また、今後も引き続き、利用者のニーズに応じた相談業務が実施できるよう、相談員研修を通して、相談員の資質・能力の向上に努めます。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A（達成・効果有）、B（概ね達成・効果有）、C（不十分）、D（未達成・効果無）

<b>施策名</b>	<b>個々のニーズに対応した教育の推進</b>			<b>担当所属</b>	<b>学校教育推進室</b>
<b>事業名</b>	<b>特別支援教育推進事業</b>				
<b>事業概要</b>	<p>学校園において、支援を必要とする子どもが増加傾向にあり、人的支援の一層の充実が求められていることから、実情に応じたスクールヘルパー等の配置や増員、各支援人材の資質向上を促進します。また、看護師(ケアアシスタント)、スクールヘルパーにおいて欠員が生じた場合、迅速に対応できるよう努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由児訓練事業(巡回指導、巡回相談)</li> <li>・学校介助員配置事業</li> <li>・看護師派遣事業(宿泊行事)</li> <li>・スクールヘルパー配置事業</li> <li>・幼稚園特別支援教育支援員事業</li> <li>・管理職特別支援教育研修</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育振興事業</li> <li>・医療的ケア体制整備事業</li> <li>・医療的ケア特別支援員事業</li> <li>・特別支援教育推進事業</li> <li>・教職員特別支援教育研修</li> </ul>				
<b>決算額 (千円)</b>	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	
	23,227	25,140	18,757		
<b>事業の目標 ※1</b>	特別支援教育推進事業の更なる充実				
<b>スケジュール ※1</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールヘルパーの拡充</li> <li>および医療的ケア体制の充実</li> <li>・肢体不自由児機能訓練事業(巡回指導、巡回相談)の拡充</li> </ul>				
<b>令和4年度の事業実績 ※2</b>					<b>事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)</b>
<p>◆市立学校園に対し、巡回指導は52校園88回、巡回相談は26校園32回実施しました。</p> <p>◆市立学校に対し、スクールヘルパーを92名、医療的ケアアシスタントを12名(前年度比+2名)配置しました。</p> <p>◆市立幼稚園・こども園に対し、幼稚園特別支援教育支援員を配置しました。</p> <p>◆肢体不自由のある子どもを支援する巡回指導、発達障害のある子どもを支援する巡回相談については、コロナ感染症による影響があったものの、委託先の障害児者支援センターとの調整により、コロナ前と変わりなく対象者に対して100%実施することができました。子どもたち、学校園のニーズに応じた訪問を行い、具体的な支援について、個人だけでなく学校園に適切な助言を行うことができました。医療的ケアアシスタントやスクールヘルパー等の支援人材についても、実態に応じた配置を行うだけでなく、支援補助、見守りなど、引き続き支援体制の充実を図ることが出来ました。</p>					<b>A</b>
<b>次年度に向けた取組</b>					
<p>スクールヘルパー、医療的ケアアシスタント、幼稚園特別支援教育支援員等の人的支援体制の充実と、人員の確保と適切な配置、施設・設備の一層の充実、巡回指導・相談事業の有効活用など、特別支援教育のより一層の推進に努めます。</p>					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。



※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	個々のニーズに対応した教育の推進				担当所属	人権教育室
事業名	外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業					
事業概要	グローバル化の進展に伴い、日本で生活する外国人や海外から帰国する日本人が年々増加し、学校においても日本語指導が必要な児童生徒が増加しています。また、市内において集住化・散在化が進むなか、母語も多岐にわたっており、日本語指導体制の充実が求められています。そのような状況の中、日本語指導が必要な児童・生徒が十分な指導を受けることができるよう学習環境の整備を図ります。					
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	-	-	3,926			
事業の目標 ※1	日本語指導の質の向上 ・個々の日本語能力に応じた指導の工夫 ・日本語指導担当教員の指導力の向上 ・効果的な指導のための教材の活用 ・学校全体の日本語指導体制のコーディネート	前年度の課題等を踏まえた、指導のさらなる充実を図ります。				
スケジュール ※1	・学校における指導状況の把握 ・日本語指導担当教員研修の実施 ・関係部局、関係機関等との連携					
令和4年度の事業実績 ※2					事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)	
<p>◆教職員の指導力向上 日本語指導が必要な児童生徒数:395人(前年度比+21人、R4.5.1) ・効果的な日本語指導の実施及び校内指導体制構築に向けた教職員研修を実施しました。 ・府費日本語指導加配教員(20人)連絡協議会を開催し、教材の活用、指導の工夫等について情報交換する場を設定しました。 ・日本語指導研究協力校において、指導体制モデルを構築するため、日本語指導支援員が子どもに日本語指導を行うとともに、校内体制構築に向けた助言を行いました。</p> <p>◆母語支援者の紹介及び謝金の負担 ・海外からの直接編入児童生徒に対する母語支援者(支援児童生徒数:31名)及び、進路支援等に係る母語支援者(支援児童生徒数:延べ68名)の紹介を行いました。 ⇒日本語指導に対する教職員の理解が少しずつ進み、子どもたちへの支援が広がってきました。 「学級での授業の内容がわかりやすくなりましたか。(対象:児童生徒)」について、肯定的回答は87.5%でした。 「学びを今後の日本語指導や学校体制づくりに活かすことができそうですか。(対象:加配教員)」について、肯定的回答は92.7%でした。</p>					A	
次年度に向けた取組						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・加配教員、日本語指導担当教員を中心に、日本語指導のあり方や継続した校内指導体制の構築に向けた連絡会等の実施</li> <li>・日本語指導支援員による日本語指導加配教員への支援の実施</li> <li>・他課室や大学、NPO法人と連携し、直接編入児童生徒に対応する母語支援人材の紹介</li> <li>・日本語指導が必要な児童生徒やその保護者に対して、進路指導、進路懇談、入学説明会等に対応する母語支援人材の紹介</li> </ul>						

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

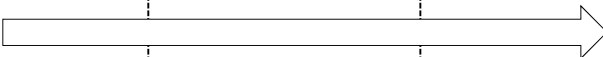
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	個々のニーズに対応した教育の推進		担当所属	教育センター
事業名	教育支援センター事業			
事業概要	<p>教育支援センターを中核とし、不登校児童生徒等に対する適切な支援を行います。</p> <p>① 教育支援センターにて、児童生徒の社会的自立を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・支援</li> <li>・教育相談機能の充実（多様化・複雑化する不登校要因への対応）</li> <li>・個々の状況に応じた適切な支援を行うためのアセスメントの実施</li> </ul> <p>② 市立中学校区における不登校児童生徒への支援体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援体制（チーム支援）の構築及び校内教育支援ルームの運営等に関する指導・助言</li> </ul> <p>③ ふれあいオンラインルームにて、不登校等児童生徒への支援の充実を図ります。（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した学習支援、相談支援等の実施</li> </ul>			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	10,953	791	180	
事業の目標 ※1	不登校児童生徒支援の更なる充実	→		
スケジュール ※1	教育支援センターの支援体制の更なる充実	→		
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
<p>◆ 適応指導教室において、学習活動や自主活動、様々な体験活動を通して、通室する児童生徒の社会的自立を促しました。令和4年度は、入室者24名（前年度比+1）、更に体験者13名を受け入れこれまで以上に多くの不登校児童生徒を支援しました。</p> <p>また、校内適応指導教室を活用した不登校支援における研究協力校への訪問や不登校対策ブロック会議、ケース会議に参加し、校内不登校支援体制の充実や個別ケースの支援方法について指導・助言しました。</p> <p>令和4年度の支援回数は68回（前年度比+8回）でした。</p>				<p style="font-size: 2em;">A</p> <p>体験学習の様子と 学習教室</p>
 				
次年度に向けた取組				
<p>「適応指導教室」について、令和5年度より「教育支援センター」と名称変更し、今後一層、不登校児童生徒支援の中核として市全体の体制整備等に努めます。</p> <p>教育支援センター事業の一環として、「ふれあいオンラインルーム」を設置し、ICTを活用した学習支援等を実施することで、不登校等児童生徒の社会的自立をめざします。</p> <p>また、今後も引き続き、不登校担当者連絡協議会や不登校対策ブロック会議を通じて、不登校担当教員等に指導・助言することで、各校の不登校支援体制の更なる充実に努めます。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	貧困等の理由で学習が難しい子どもへの支援				担当所属	学事課
事業名	就学援助費支給事業					
事業概要	<p>就学奨励(援助)制度は、憲法および教育基本法の規定を受け、学校教育法第19条に掲げる就学援助の趣旨に沿って、学齢児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行なう制度であり、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助(以下「就学援助」という。)を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。</p> <p>本市では就学援助制度の周知を図る上で、次の取組みを行っています。</p> <p>① 就学援助(入学準備費)制度周知の向上を図るため、就学通知等に就学援助費の案内を同封しています。</p> <p>② 学校での配布については、各学校で各家庭に配布されているかの確認を行っています。</p>					
決算額(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	429,112	514,858	535,104			
事業の目標 ※1	申請率の向上 小学校30.5% 中学校33.0%	申請率の向上 小学校31.0% 中学校33.5%	申請率の向上 小学校31.5% 中学校34.0%	申請率の向上 小学校32.0% 中学校34.5%		
スケジュール ※1	<p>・申請漏れを防止する取組みの推進</p> <p>・就学通知に就学援助の案内を同封</p> 					
令和4年度の事業実績 ※2					事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)	
<p>◆令和4年度における申請者数(生活保護児童生徒を含む)は7,991人(前年比-682人)で、申請率は小学校24%(前年比-1.41%)、中学校28%(前年比-1.75%)、認定者数は5,974人(前年比-496人)でした。事業目標値に達していないため、B評価としています。</p> <p>◆就学援助制度は世帯全員の所得合計額における認定基準や、家計急変など世帯の状況に応じた基準により就学困難な世帯へ支援を行っています。毎年4月に各市立学校から就学援助のお知らせと申請書を、全児童生徒へ配布しています。</p> <p>また、就学援助制度における入学準備費の案内については、就学通知書に同封することで、対象となる児童生徒の世帯へ周知しています。その他ウェブサイトや市政だよりを活用し制度の周知に努めるとともに、各学校で各家庭状況に応じた制度の案内に取り組んでいます。</p>					<b>B</b>	
次年度に向けた取組						
<p>次年度においても全児童生徒へのお知らせ及び申請書の配布により全家庭へ周知し、支援を必要とする世帯へ支援ができるよう努めていきます。</p> <p>円安や原油価格の高騰による物価高により、生活が苦しくなる世帯が増えることが見込まれるため、就学援助制度の活用について広く周知に努めていきます。</p>						

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	豊かな心の育成		担当所属	人権教育室
事業名	人権教育研究集会			
事業概要	<p>「人権と共生」の社会の確立をめざし、「生きる力」を身につけた子どもたちを育てる豊かな人権教育の創造をすべての学校園で追求するために開催しています。</p> <p>8月の全体会と通年で行われる中学校区プロジェクトチーム会議、中学校区合同研修会、実践交流分科会などを通して、教職員の資質向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月の全体会で、市内教職員・保護者・一般の方が一同に会する研修会を開きます。</li> <li>・各中学校区の状況に応じて、人権教育の推進に向けた教育内容を創造するために、中学校区プロジェクトチーム会議や中学校区合同研修会等で3年間の「中学校区人権教育行動計画」を作成し、実践交流分科会において「中学校区人権教育行動計画」に基づいた実践報告及び公開授業研究会等を行います。</li> </ul>			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	455	814	964	
事業の目標 ※1	<p>前年度に立てた計画に基づいて教育実践を行います。子どもたちに「つきたい力」を育む授業づくりをテーマとした授業研究会等を開催し、教育内容の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区合同研修会(2回)開催率:32%</li> </ul>	<p>3年間の教育実践の評価を子どもたちに「つきたい力」に基づいて分析します。成果と課題を明らかにするとともに、市内全体に公開することで得た意見をフィードバックし、次年度から3年間の「中学校区人権教育行動計画」を作成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区合同研修会(2回)開催率:48%</li> </ul>	<p>「中学校区人権教育行動計画」に基づいた教育実践を行い、子どもたちに「つきたい力」の育成状況を中学校区プロジェクトチーム会議や中学校区合同研修会等で分析し、次年度からの計画を改善します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区合同研修会(2回)開催率:68%</li> </ul>	<p>前年度に改良した計画に基づいた教育実践を行うとともに、教育内容の精選と創造に取り組みます。中学校区プロジェクトチーム会議や中学校区合同研修会等を通じてその検証を行い、効果的な計画の運用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区合同研修会(2回)開催率:100%</li> </ul>
スケジュール ※1	<p>8月6日:全体会 通年:中学校区プロジェクトチーム会議 通年:中学校区合同研修会</p>	<p>8月:全体会 通年:中学校区プロジェクトチーム会議 通年:中学校区合同研修会 通年:実践交流分科会</p>		
令和4年度の事業実績 ※2				<p>事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)</p>
<p>◆全体会 【講演「ぼくは絵本の中で初めて出会った 絵本の取材で見た食肉業と差別から 中川 洋典さん」】 ・市民・市職員対象(集合開催)、教職員・保護者対象(各学校園でオンライン配信)の2日に分けて行いました。(参加者:1732名) ⇒教職員や保護者がともに学ぶ機会を評価する声がある一方、交流方法の検討が必要等、課題も見られました。 「子どもたちが自分を見つめ直すための問いを投げかけてみようと思いませんか。(対象:教職員)」について、肯定的回答は71%でした。</p> <p>◆実践・研究分科会 ・令和4年度は、市内25中学校区を3つに分けたうち、第2グループ(9中学校区)が報告・交流会を実施しました。 ・第1グループの5中学校区、第2グループの8中学校区、第3グループの5中学校区で合同研修会を実施しました。 ⇒各中学校区では、プロジェクトチームを中心に、全教職員が「中学校区人権教育行動計画」で設定した指標や「つきたい力」を基に教育活動の分析・検証を行い、成果と課題をふまえた教育活動の改善につなげる機会となりました。 「中学校区合同研修会(2回)開催率」(72% 前年度比+4%) 「人権教育行動計画の数値結果をもとに、成果と課題を検証していこうと思いませんか。(対象:教職員)」について、肯定的回答は95%でした。</p>				<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> <p>講演の様子</p> 
次年度に向けた取組				
<p>・昨年度の成果と課題をふまえ、重点研究課題を『人権教育行動計画の数値を基にした教育活動のふりかえり』『部会間、各担当者間で連携した教育活動の実践』『報告・交流会の充実に向けて』とし、仮説・検証を立てることで改善を図ります。</p> <p>・第3グループの「報告・交流会」において、参加者が意見を交流する場の充実に向け、報告する中学校区への支援を行います。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)



施策名	豊かな心の育成		担当所属	人権教育室・教育センター・ 学校教育推進室	
事業名	いじめ防止対策事業				
事業概要	<p>いじめ防止対策は各所属の連携によりその対応にあたっています。 いじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進</p> <p>(1) いじめ問題調査専門委員会の設置 ○サポートチーム…学校におけるいじめ防止の取組みについての支援 ○調査チーム…学校での重大事態に係る調査</p> <p>(2) 条例にて7月をいじめ防止推進月間と定め、いじめ撲滅キャンペーン等啓発活動を実施 令和元年度実施内容 ○啓発のぼりを全学校園に設置 ○啓発リーフレット・ポスターを市内学校園・公共施設等に配付</p> <p>(3) 児童・生徒を対象に電話相談の実施 ○名称:「いじめ・悩み110番」 ○内容:いじめやその他、子ども自身が抱える悩み ○受付時間:月曜日～金曜日 9時～17時半(祝日、年末年始を除く)</p>				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	5,740	12,409	8,212		
事業の目標 ※1	・いじめ防止に関して、子どもたち・教職員の意識向上 ・いじめの未然防止のための支援ケース600件	・いじめの正確な認知に向け、積極的な取り組みの推進 ・いじめの未然防止のための支援ケース750件	・いじめの未然防止のための支援ケース900件	・いじめの未然防止のための支援ケース1050件	
スケジュール ※1	学校いじめ防止基本方針に基づいた取組みの推進				
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)	
<p>◆いじめに対する問題意識を高めるとともに、いじめは絶対に許さないという心を育むため、7月のいじめ防止推進月間で、啓発用「のぼり」「ポスター」を全学校園に配布し、いじめ撲滅に向けた啓発活動を実施しました。</p> <p>◆いじめの未然防止のための支援ケースは910件(前年度比+150件)で、未然防止や早期対応を行うため、SSW・SCを活用し、福祉的・心理的な観点からのアセスメントを行いました。</p> <p>◆いじめ問題サポート専門委員会(いじめ問題調査専門委員会サポートチーム)による学校におけるいじめ防止の取組みについての支援や、いじめ問題調査専門委員会による調査を行いました。</p> <p>◆学校におけるチーム支援体制の構築を図るため、生徒指導担当者や不登校担当者に対して、SSWの効果的な活用について研修を行い、いじめ防止に対する意識の向上につなげました。</p> <p>◆子ども向けの相談窓口を、学校やウェブサイトを通じて周知しました。「いじめ・悩み110番」における「いじめ」に関する相談件数は2件(前年度比+1件)でした。</p> <p>◆啓発リーフレット、ポスターについては授業や集会、教職員研修等で活用され、「いじめ防止への効果」について95.4%の肯定的な回答がありました。また全ての市立学校園では、教職員、地域、保護者、児童生徒を対象にいじめ問題についての研修会や学習会などを実施し、いじめ問題の未然防止や早期発見、早期対応について、教職員の資質向上及び学校園・家庭・地域において共通理解をはかる機会となりました。</p>				A	
次年度に向けた取組					
<p>・いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、SSWおよびSCの専門性を活用した、学校のチーム支援体制の更なる充実を図るとともに、いじめが起らない集団作りのための取組みの支援や、保護者・地域と連携した取組みの支援を行います。</p> <p>・「いじめ・悩み110番」をはじめ、「LINEを活用した教育相談」等、様々な相談窓口の周知に努めます。</p> <p>・啓発リーフレットについては社会環境の変化等に伴う新たな課題(多様性、ネットモラル等)にも触れ、その理解の促進に努めます。また、学校園に対して人権教育の年間計画書の提出を求め、効果的で計画的な研修会、学習会の実施をめざします。</p>					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	教育環境の整備や安全に関する教育の充実		担当所属	施設整備室・教育センター・ 学校教育推進室
事業名	学校のICT環境整備			
事業概要	<p>新学習指導要領の全面実施を迎え、プログラミング教育の本格化への対応をはじめ、主体的で、対話的な教育活動の推進、情報活用能力の着実な育成に向け、ICT環境を飛躍的に充実させる必要があります。新しい時代を生き、「デジタルネイティブの世代」でもある多様な子どもたちに、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させることから、「1人1台」の学習者用PC、電子黒板の拡充や校内ギガ・ネットワーク化をすすめます。合わせて、日常的に活用できるシステムを整備することで、教員のICT活用指導力の向上もめざします。</p>			
決算額 (千円)	令和2年度 3,140,090	令和3年度 -	令和4年度 -	令和5年度
事業の目標 ※1	○学校のWi-Fi環境整備 (小・中・高) ○小中学校の学習者用端末 未整備	○大型提示装置(電子黒 板)・実物投影機整備(拡 充)	→	
スケジュール ※1	仕様作成 調達 搬入・設置	○先進的・効果的な授業 モデルに関する研究 ○教職員のニーズに応じ た教員研修の実施	→	
<b>令和4年度の事業実績 ※2</b>				<b>事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)</b>
<p>◆市内全小中学校を訪問し、各学校における1人1台端末の活用状況の把握及び効果的なICT活用に向けた助言、情報提供等の支援を実施しました。</p> <p>◆研究及び情報収集した好事例や学習モデルを教職員のポータルサイト等を通じて周知し、各校での授業改善につなげました。</p> <p>◆令和4年度4月実施の全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果において、毎日タブレットを活用している割合は、小6で48.6%(全国26.7%)、中3においては、62.3%(全国21.6%)でした。令和4年12月に改めて市内で調査した結果、小6は79.1%、中3は78.2%と数値が向上しました。</p> <p>◆大型提示装置(電子黒板)、実物投影機の拡充に向け、製品情報の収集、機能の調査、比較検討などを行いました。</p> <p>◆学習指導要領が求める資質・能力の育成と、学習活動の充実を実現させるために、ICTを効果的に活用した授業づくりに関する指導力の向上を図ることを目的とし、「1人1台端末環境における授業づくり研修」(全4回)を実施しました。研修の満足度について、肯定的回答率は93%でした。</p> <p>◆学校における近年の情報に関わる諸問題に対応するため、情報教育担当者として必要な識見の習得と、情報教育を実施する上で必要な視点についての理解を深めることを目的とし、「情報教育担当者研修」を実施しました。研修の満足度について、肯定的回答率は96%でした。</p>				<b>A</b>
<b>次年度に向けた取組</b>				
<p>・大型提示装置(電子黒板)、実物投影機の拡充に向け、中学校に配備している電子黒板の更新及び小学校に配備している電子黒板更新の調整(製品情報の収集、予算要求準備など)を行います。</p> <p>・教職員対象のGIGA調査や、本市全児童生徒対象のアンケート等の結果を分析し、ニーズや課題に応じたアプローチを行います。</p> <p>・「1人1台端末環境における授業づくり研修」では、研修受講者が研修で学んだことを校内において広めることができるように、校内研修を実施するOJTの回を設けます。</p> <p>・ICTを活用した教育活動は、学校の業務全般に関わることから、ICTに関することを一部の部署だけで扱うことなく、各担当部署が責任をもって取り組み、各学校においても組織的な推進がさらに進められるよう訪問指導や連絡協議会を通して支援します。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)



施策名	教育環境の整備や安全に関する教育の充実		担当所属	施設整備室
事業名	学校施設長寿命化改修事業			
事業概要	<p>老朽化が進む学校施設の校舎や体育館の外壁や屋上防水などを計画的に改修します。</p> <p>&lt;改修項目&gt; 外壁、屋根・屋上防水、防火戸、給水設備、消火栓設備、ガス設備、受変電設備、自動火災報知設備、放送設備</p>			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	576,977	1,677,706	1,554,518	
事業の目標 ※1	(工事) 計画に基づく改修 (設計) 次年度工事の設計			
スケジュール ※1	設計・工事実施			
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
<p>◆令和4年度は東大阪市学校施設長寿命化計画(以下「長寿命化計画」とする。)に基づき以下の工事を実施しました。また、学校運営の都合等により改修を先送りする必要が生じたことに伴い、令和5年3月に長寿命化計画実施計画を改定しました。</p> <p>【長寿命化改修】 体育館外壁・屋根防水・床改修6校6棟、校舎外壁・屋上防水改修7校9棟、校舎外壁改修3校3棟、防火戸等改修4校、受変電設備改修1校、給水設備等改修2校 ※令和4年度に予定していた受変電設備改修のうち、1校については機器納期の都合等により令和5年度に延期しました。</p> <p>【建物内部等改修】 校舎トイレ改修2校、体育館床改修8校、小学校家庭科室改修3校</p>				A
次年度に向けた取組				
<p>長寿命化計画に基づき学校施設の長寿命化を図るための工事を実施します。</p> <p>令和5年3月に東大阪市公共施設等総合管理計画が改定されたことに伴い、同計画の改定内容を踏まえ、令和6月3月に長寿命化計画の改定を予定しています。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	教育環境の整備や安全に関する教育の充実		担当所属	施設整備室
事業名	学校屋内運動場空調設備等整備事業			
事業概要	児童生徒の体調管理や熱中症予防の対策として、また良好な学習環境づくりを進めるため、市立学校の屋内運動場に空調設備の整備を、PFI方式を活用し実施します。また、学校屋内運動場の老朽化の課題に対応するための改修も併せて実施します。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	9,350	28,052	
事業の目標 ※1	-	空調設備整備事業調査検討	事業者の選定	中学校・高等学校の整備
スケジュール ※1	-	空調設備整備事業調査検討	事業者の選定	中学校・高等学校の整備
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
<p>◆屋内運動場への空調設備の整備と屋内運動場の老朽化に対応する改修を合わせてPFI事業として実施する学校屋内運動場空調設備等整備事業について、令和4年7月に総合評価一般競争入札の公告を行いました。その後、選定委員会の選定を経て令和4年12月に落札者を決定し、令和5年3月28日付で事業者と事業契約を締結しました。</p> <p>【事業スケジュール】          令和4年度 事業者の決定及び事業契約締結          令和5年度 中学校・高等学校等屋内運動場の空調設備整備、老朽化改修          令和6年度 小学校屋内運動場の空調設備整備、老朽化改修          令和7年度 小学校屋内運動場(一部)の老朽化改修</p>				A
次年度に向けた取組				
令和5年度から中学校、高等学校等の屋内運動場の空調設備整備と老朽化改修の工事を開始し、令和5年6月1日から順次空調設備の供用を開始する予定です。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	教育環境の整備や安全に関する教育の充実		担当所属	学校給食課
事業名	中学校給食の実施			
事業概要	<p>中学校給食については、成長期における生徒の健全な心身の育成や食育の推進等の役割を果たし、学校教育の一環として重要な事業であることを踏まえ、完全給食、全員喫食での給食を実施します。</p> <p>その実施スケジュールとしては、令和元年度の池島学園（後期課程）、くすは縄手南校（後期課程）から開始し、4カ年ですべての中学校で給食を実施します。</p> <p>学校給食の更なる充実と中学校における食育の推進を図り、子どもを豊かに育む教育環境の向上を目指します。</p> <p>給食提供については安全、安心は当然のこと、主食であるごはんは保温ボックスを使用し温かく、副食であるおかずは保温性・保冷性に優れた二重食缶を活用し温かいおかず（汁物含む）、冷たいおかずをおいしく提供していきます。</p>			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	608,648	572,118	585,698	
事業の目標 ※1	7校（縄手、孔舎衝、若江、新喜多、金岡、意岐部、小阪）中学校給食開始	8校（盾津、盾津東、長栄、上小阪、楠根、弥刀、柏田、布施）中学校給食開始	8校（枚岡、石切、縄手北、玉川、英田、花園、高井田、長瀬）中学校給食開始 市内全25校にて給食開始	安定した中学校給食の運営を行う。
スケジュール ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度開始校（8校）の配膳室整備工事及び令和4年度開始校（8校）の事前整備工事開始</li> <li>令和3年給食開始8校の給食開始に必要な食器・食缶類を購入</li> <li>令和3年度、令和4年度開始の16校の調理等業務委託事業者の選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度開始校（8校）の配膳室整備工事開始</li> <li>令和4年給食開始8校の給食開始に必要な食器・食缶類の購入</li> </ul>		
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
<p>◆中学校8校（枚岡、石切、縄手北、玉川、英田、花園、高井田、長瀬）において給食を実施し、市内全25校にて給食導入を完了しました。</p>				A
次年度に向けた取組				
<p>令和5年度以降も、安定して中学校給食事業を運営できるよう給食事業者（3事業者）の調整や、食器・食缶等の消耗品の定期交換、配膳室施設設備の維持管理に努めます。</p> <p>また、各中学校と定期的に意見交換会を開催し、生徒等の意見を確認しながらの献立作成を行います。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

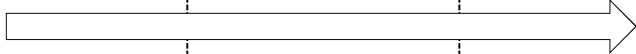
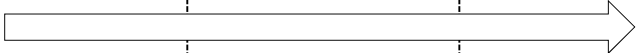
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

<b>施策名</b>	<b>教員の資質能力の総合的な向上</b>		<b>担当所属</b>	<b>学校教育推進室・高等学校課</b>
<b>事業名</b>	スクールカウンセラー配置事業 スクールソーシャルワーカー配置事業			
<b>事業概要</b>	大綱にある「教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保」として教職員に対しては、子どもを取り巻く環境が複雑化する中、専門的な知識を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、対応していくことが求められています。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置及び効果的な活用により、学校園の対応力の向上を図っています。 (スクールカウンセラー) 臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する者を、スクールカウンセラーとして、中学校区に1名と、日新高等学校に配置し、子どもの心の悩みや保護者の子育ての悩み相談に活用しています。 (スクールソーシャルワーカー) 園児・児童・生徒の不登校や問題行動等には、子どもを取り巻く環境が大きな影響を与えていることから、早期対応はもちろんのこと、その環境改善を図る必要があります。教職員研修や、具体的な事案での活用等により、園児・児童・生徒・保護者への支援体制の充実を図っています。			
<b>決算額 (千円)</b>	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>
	18,624	21,984	26,664	
<b>事業の目標 ※1</b>	(スクールカウンセラー) 相談内容を分析し、教育相談体制の充実を図ります。 (スクールソーシャルワーカー) ・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数1600件 ・拠点校を増やし、より多くの学校園の支援体制の充実を図ります。	(スクールソーシャルワーカー) ・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数1900件 ・前年度より拠点校を増やし、より多くの学校園の支援体制の充実を図ります。	(スクールソーシャルワーカー) ・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数2300件	(スクールソーシャルワーカー) ・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数2800件
<b>スケジュール ※1</b>	(スクールカウンセラー) ・各中学校区に1名配置 ・日新高校に1名配置 (スクールソーシャルワーカー) 年間750回活用 拠点校活用 700回(10小学校) 派遣活用50回	(スクールソーシャルワーカー) 年間890回活用 拠点校活用 840回(12小学校) 派遣活用50回	(スクールソーシャルワーカー) 年間1085回活用 拠点校活用 1,050回(15小学校) 派遣活用35回	(スクールソーシャルワーカー) 年間1295回活用 拠点校活用 1,260回(18小学校) 派遣活用35回
<b>令和4年度の事業実績 ※2</b>				<b>事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)</b>
◆スクールカウンセラー(SC) ・全25中学校区に府費で配置しました。また6小学校を拠点校に小学校で活用できるSCも府費で配置しました。教育委員会ではその活用、管理などの他SC連絡会を開催し資質向上に努めました。11月に増時間配置が決まり、新たに拠点小学校を1校増やしました。 ・相談回数は園児、児童、生徒、保護者、教職員を対象に、延10,011回の相談業務を行いました。 ・校内ケース会議や中学校区でのいじめ・不登校対策ブロック会議に参加し、問題行動や不登校等の未然防止や支援につながるよう活用しました。 ・SCの活用により、心理的な視点からの効果的な支援と、教職員の対応力向上につながっています。 ◆スクールソーシャルワーカー(SSW) ・小学校15校を拠点校としてSSWを配置し、拠点校を含む中学校区で活用しました。相談件数2,241件(延べ件数)。 ・様々な環境を背景にもった子どもたちへの対応に、福祉機関などの社会資源との連携も円滑にでき、より適切なアセスメントとプランニングにつなげました。 ・SSWの活用により、福祉的な視点での効果的な支援と教職員の対応力向上につながっています。 ・SSWについてはさらに専門性の高い人材の確保や育成が課題となっています。				<b>A</b>
<b>次年度に向けた取組</b>				
・子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化しており、SC(心理)・SSW(福祉)の専門家を含めた校内の支援体制の構築や、関係諸機関との接続及び支援のために、さらなる事業の拡充が必要となっています。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

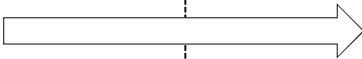

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	教員の資質能力の総合的な向上		担当所属	教育センター
事業名	教職員研修			
事業概要	<p>大綱にある「教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保」として、教職員の教育力を高めるため、令和元年5月に改訂された「大阪府教員等研修計画」に基づいて教職員研修を精査、計画、実施していきます。</p> <p>また、「大阪府教員等研修計画」を研修で活用することにより、一人ひとりの教職員がそれぞれの経験や職責に応じて計画的に研修等に取り組み、自らの資質・能力の向上を図り、自信を持って今日的な課題に取り組むことができるよう支援していきます。</p>			
決算額 (千円)	令和2年度 8,623	令和3年度 2,374	令和4年度 2,618	令和5年度
事業の目標 ※1	<p>・教職員研修を充実させ、教職員の教育力を高めま す。</p> 			
スケジュール ※1	<p>・「大阪府教員等研修計 画」に基づいた研修の計 画・実施 ・実施している研修全体が 「大阪府教員等研修計 画」に合うものになってい るかの精査 ・経験者研修等で「大阪 府教員等研修計画」に基 づいたふりかえりを行う機 会を設け、自身の短期、 中・長期においてどのよう な資質・能力を伸ばしてい くべきか、自分なりのビジョ ンを持たせます。 ・ふりかえりの結果等を分 析して、次年度の研修計 画立案等に活かします。</p> 			
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
<p>◆研修の実施方法について、「集成型」「オンデマンド型」「リアルタイム型」を設け、研修の目的に応じて実施方法を設定し、実施しました。</p> <p>◆初任者研修において、初任者が「自己成長・確認シート」の各項目について自己評価する機会を年に3回設けました。</p> <p>「自己成長・確認シート」を分析し、初任者が課題と感じていることを明確にし、校長および初任者指導担当者に伝える機会を設けました。</p> <p>◆教育センターで実施しているすべての研修を、「大阪府教員等研修計画」に基づく「大阪府教員等育成指標」の各項目に分類し、実施しました。</p>				A
次年度に向けた取組				
<p>・教育センターで実施しているすべての研修の実施要項に「大阪府教員等育成指標」を記載し、受講対象者が自身の経験や職責に応じて受講する研修を選択できるようにします。</p> <p>・引き続き、初任者研修において、「自己成長・確認シート」を活用し、自己評価する機会を設けます。</p> <p>・教員免許更新制度の発展的解消に伴い、中堅教諭等資質向上研修を再編します。</p> <p>・新たな教職員の学びの姿の実現のため、「個別最適・協働的な教職員の学び」を意識した研修を実施します。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

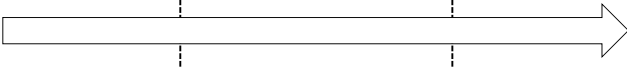
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	教員の資質能力の総合的な向上			担当所属	教職員課
事業名	学校園における学校事務支援事業				
事業概要	<p>学校(園)事務のスリム化・効率化・確実化をはかり、学校事務職員の学校経営への参画を支援することにより、「チーム学校」をすすめることが、教職員の働き方改革や教員の子どもと向き合う時間の確保・充実につながるかと考えています。</p> <p>また、学校力の向上による信頼される学校作りをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校事務支援センターの運営</li> <li>・学校園事務支援事業の充実(地域連絡会活動の充実・発展)</li> <li>・事務職員の人材育成・資質向上</li> </ul>				
決算額(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	-	-	-		
事業の目標 ※1	・学校事務支援センターの設立	・学校園事務支援事業の充実			
スケジュール ※1	・学校事務支援センターの設立と学校園事務支援事業のスタート				
<b>令和4年度の事業実績 ※2</b>					<b>事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)</b>
<p>◆令和4年度事務支援センターとしては、3年目を迎えました。令和3年度から事務支援センターにスクールサポートスタッフを配置し体制の充実も図りました。事務職員だけでなく、学校長からの相談も増加し、相談事務を充実させることができました。各学校園で事務支援センターが十分認知されてきたと考えます。</p> <p>【事務支援センターとしての活動状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会・校園長会との連絡調整 24回</li> <li>・学校訪問 2回</li> <li>・事務支援センターでの相談業務 4回</li> <li>・教育センター研修打ち合わせ(講師派遣含む) 13回</li> <li>・TELでの業務相談 約5回/1日</li> <li>・身体障害のある事務職員(車いす利用)へのアシスト 61回/1年</li> <li>・事務支援センターからの業務メール 19回(関係課と話し合ったうえで発出されたメールも含む)</li> <li>・事務支援センターだよりを10回発行</li> </ul>					<b>A</b>
<b>次年度に向けた取組</b>					
<p>次年度に向けては、事務支援センターの取組みをより充実・発展させていきます。事務職員の職務能力向上と人材育成を行うことや、学校間連携・教育活動支援及び学校運営の活性化をめざしていきます。働き方改革はまだまだ道半ばであるが、『チーム学校』をすすめることが、教職員の働き方改革や教員の子どもと向き合う時間の確保・充実につながるという理念をもって取り組みを進めます。</p>					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	いつでも学び育ち続けることができる環境づくり		担当所属	社会教育課
事業名	生涯学習推進事業			
事業概要	<p>生涯学習推進計画に基づき、生涯学習に関する情報提供の充実や誰もが参加できる環境整備に引き続き取り組みます。また、生涯学習の推進は全市民的な取組のため、市民のだれもが参加しやすい講座・イベント等の開催を各課へ働きかけていきます。</p> <p>一方、生涯学習は行政側の働きだけで担われるものではないため、様々な人とのつながりの中で市民自身が課題意識を持ち自主的に学習に取り組めるように学習の場づくりを進めます。</p> <p>(生涯学習推進計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、生涯学習推進計画を策定することで、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、継続的に生涯学習の振興を図っていきます。</li> <li>第三次生涯学習推進計画(平成23年3月策定)計画期間:平成23年度～令和2年度</li> <li>第四次生涯学習推進計画(令和3年3月策定)計画期間:令和3年度～令和12年度</li> </ul> <p>(講座・イベントの開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進計画に基づき行われている事業の施策管理を行います。</li> <li>・講座・イベントの実施予定について、生涯学習情報誌「まなびにトライ!」を通じて情報提供することで、市民の学習機会の確保に努めていきます。</li> </ul> <p>(生涯学習出前講座)</p> <p>多様なテーマを擁する講座の中から、学習グループが自ら選択し希望した出前講座が実施されることで、市民主体で取り組む生涯学習活動を活性化します。</p>			
決算額(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	2,079	327	348	
事業の目標 ※1	出前講座の実施回数960件以上	出前講座の実施回数990件以上	出前講座の実施回数1,020件以上	出前講座の実施回数1,050件以上
スケジュール ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習庁内推進本部幹事会の開催</li> <li>・生涯学習情報誌「まなびにトライ!」年2回発行</li> <li>・出前講座実施回数調査</li> </ul> 			
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
<p>◆令和4年度出前講座実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施出前講座 21講座(実施延べ件数921件・前年度比+616件) 【うち各部署(社会教育課以外)受付 909件】【社会教育課受付 12件】</li> <li>・参加人数 29,437人(前年度比+17,284人) 【うち各部署(社会教育課以外)受付 28,819人】【社会教育課受付 618人】</li> </ul> <p>◆令和4年度も令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、市民の学習ニーズに応えるため、生涯学習情報誌「まなびにトライ」の年2回発行や、市LINE等様々な媒体を通して生涯学習情報を発信しました。生涯学習推進本部幹事会においては、関係各課との情報共有や、生涯学習活動に市民が参加しやすいような環境づくりに努めていただくよう働きかけを行いました。また、市民の依頼を受け、希望する場所・時間に職員が自ら出向いて講座を行う生涯学習出前講座については、実施講座数、参加人数共に令和3年度を大きく上回ったものの、目標に到達しなかったため、B評価としています。</p>				B
次年度に向けた取組				
<p>令和3年度より施行された第四次東大阪市生涯学習推進計画に基づき、基本理念「学び、つながり、高め合い、みんなでつくるまちづくり」の達成に向け、情報提供の充実や学習機会の確保、生涯学習活動への市民参加の推進等に努めていきます。また、出前講座についてはより多くの市民に活用いただけるよう、効果的な広報を行えるよう努めていきます。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	いつでも学び育ち続けることができる環境づくり		担当所属	社会教育センター
事業名	社会教育施設を使った生涯学習推進事業			
事業概要	<p>市民文化芸術活動の推進、また、市民が生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、学習機会の拡充、学習情報の提供、生涯学習の場を提供します。</p> <p>社会教育センターでは、「市民文化芸術祭」及び「文化のつどい」を開催し、市民が文化に触れていただく機会を設けています。また、東大阪市及び近隣の大学と連携した「東大阪市連携6大学公開講座」をはじめ多様化する学習ニーズに対応した「市民講座」を実施します。</p> <p>・東大阪市民文化芸術祭、文化のつどい、東大阪市連携6大学公開講座、市民講座</p>			
<b>1.東大阪市民文化芸術祭</b>				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5,190	5,190	5,190	
事業の目標	・参加人数12,000人			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年に市政だよりで実行委員の募集</li> <li>・次年3月の開催に向け10回の会議を開催。</li> <li>・自治協の協力によるポスターの掲示、自治会回覧、市政だより掲載、ウェブサイト等での周知</li> </ul>			
<b>2.文化のつどい</b>				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	112	236	1,220	
事業の目標	参加人数2,000人			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>(6月開催)</li> <li>・前年度9月に文化連盟理事総会で実行委員の推薦の依頼</li> <li>・各月1回、計7回の実行委員会の実施</li> <li>・自治協の協力によるポスターの掲示、自治会回覧、市政だより掲載、ウェブサイト等での周知</li> </ul>			
<b>3.東大阪市連携6大学公開講座</b>				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	436	409	476	
事業の目標	・受講率(受講者数/定員×100)80%			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2月開催)</li> <li>・前年に各大学担当者と会議で共通テーマを確定</li> <li>・協賛企業の調整、決定</li> <li>・市・大学・企業が三位一体となり、学習の機会の提供</li> <li>・自治協の協力によるポスターの掲示、自治会回覧、市政だより掲載、ウェブサイト等での周知</li> </ul>			



4.市民講座				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		1,406	1,589	1,594
事業の目標	社会教育センター及び公民分館の講座実施数 50講座	→		
スケジュール	・社会教育センター：前期（上半期）夏休み（7・8月）後期（下半期）の実施（多様な学習機会の提供と再チャレンジが可能な環境の整備を図るため、ニーズを見極めつつ開催）	→		
<b>令和4年度の事業実績 ※2</b>				<b>事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)</b>
<p>1.東大阪市民文化芸術祭 第33回東大阪市民文化芸術祭を令和5年3月3日～5日の3日間に亘り、開催しました。 【来館者(鑑賞者)総数】：11,813人 【展示出品者総数】：478人 【舞台出演者総数】：986人</p> <p>東大阪市民文化創造館で開催し、1万人越えの来場者で令和3年度から大幅に増加となり、事業の目標に大きく近づいたと言えます。引き続き、宣伝強化を行い、たくさんの方に周知できればと考えます。</p> <p>2.文化のつどい 第40回東大阪市民文化連盟文化のつどいを令和4年6月4日～5日の2日間に亘り、開催しました。 【来場者数】：2,381人 令和4年度は、東大阪市民文化創造館での初開催となり、これまでの会場よりも規模が大きくなったこともあり、前回(令和元年度)開催時より来場者数が増加しました。</p> <p>3.東大阪市民連携6大学公開講座 令和5年2月2日～5日の3日間午前の部と午後の部で各日2講座ずつ実施しました。コロナ対応の緩和で令和4年度は会場の定員数が昨年度の80人から240人となり、コロナ前のにぎわいを求めましたが、応募者数が伸びず、多い講座でも60名ほどの受講者数となり、広報方法など今後の課題があると考えます。しかし、受講者アンケート結果から見ると、魅力ある生涯学習プログラムが提供できたものと考えます。</p> <p>4.市民講座 コロナ禍の影響もあり、社会教育センター主催市民講座については、定員を減らし開催しました。 【前期(8講座)】：499人 【後期(6講座)】：360人 コロナ対策を講じて計14講座開設した受講者総数は計859人でした。他に14公民分館において、各分館主催による市民講座を実施しました。</p> <p>1.東大阪市民文化芸術祭、3.東大阪市民連携6大学公開講座、4.市民講座で事業の目標を達成できていないため、C評価としています。</p>				<b>C</b>
				<p>事業の取組みの様子</p>  
<b>次年度に向けた取組</b>				
<p>1. 東大阪市民文化芸術祭 応募者数は年々増加する一方で、展示部門の出展、舞台の出演には限りがあり、舞台部門では毎年抽選を行い出演者を決定しています。また、平日の観客数が少ないのが課題となっており、今後多くの市民が楽しめるプログラム作りを目指すとともに、広報にも力を入れ、多くの方々がこの祭典を知っていただけるよう取り組んでいきます。</p> <p>2.文化のつどい 新型コロナウイルス感染症の社会への影響が低下したことにより、令和4年度は3年ぶりに開催することができました。「文化のつどい」は、市民の方が文化芸術に気軽に触れることのできる、とても良い機会であるので、これまでの広報・周知に加えて、東大阪市民文化連盟加盟団体の増加等、文化芸術活動の振興を図るための新しい方法を模索し、より多くの方に来場いただけるよう取り組みます。 なお、東大阪市民文化芸術祭が3月に、文化のつどいが6月にそれぞれ開催されており、文化事業の開催時期を見直した結果、令和5年より文化のつどいを6月開催から8月開催に変更しました。</p> <p>3.東大阪市民連携6大学公開講座 これまで6日間イコラムに出向き1日1講座開催していましたが、令和4年度より1日2講座開催し、3日間で行いました。市民の方からは評判がよく、午前と午後と続けて受講しやすかったというお声を頂きました。令和5年度も3日間で開催できるよう調整を行い、積極的に改善を進め、幅広い年齢層の方に参加していただくよう取り組んでいきます。</p> <p>4.市民講座 幅広い年齢層に対応すべく、高齢者・若年層に人気の講座を開催し、市民ニーズに対応する運営を引き続き行っていきます。また、この市民講座をきっかけに市民の方々の健康・生活改善等に役立つことを目的とし、今後も取り組んでいきます。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市民教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	いつでも学び育ち続けることができる環境づくり		担当所属	社会教育課
事業名	図書館運営の充実			
事業概要	令和2年より永和図書館が開館し、閲覧席や書架が大幅に増加し、施設環境が改善されたため、各種イベントの開催や蔵書数の増加及び、充実に取り組んでいます。 令和3年4月からの次期指定管理者を公募による更新をする際、仕様書に各図書館のサービスや、学校図書館との連携やサポートに対する拡充を盛り込みます。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	637,661	568,451	640,205	
事業の目標 ※1	・新永和図書館へ移転1年目 ・学校園へ団体貸出しの強化 ・四条図書館の設計、施工(令和2年9月に事業の一旦凍結)	・次期指定管理者1年目 ・学校園へ団体貸出しの拡充		
スケジュール ※1	・指定管理者最終年度 ・次期指定管理者候補の選定	次期指定管理者1年目	次期指定管理者2年目	次期指定管理者3年目
<b>令和4年度の事業実績 ※2</b>				<b>事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)</b>
<p>◆団体貸出の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校27校(前年度比+5校)・計7,545冊(前年度比+1,702冊)</li> <li>・中学校4校(前年度比+0校)・計69冊(前年度比-25冊)</li> </ul> <p>学校園への団体貸出しについては、多くの学校園で活用していただけるよう全学校園に対して周知を行い、子どもの読書環境の充実に努めました。</p> <p>◆電子図書館</p> <p>令和4年度における電子図書館の利用登録者数は36,236人、貸出冊数は231,129冊で、当初の想定数よりも大きく上回りました。その主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したことで日本最大級の蔵書数として広く広報できたこと、また、学校連携で市立小中学校及び高校の全児童生徒並びに教職員にIDを付与し利用できるように環境を整えたことが挙げられます。</p> <p>※利用登録者数(36,236人)のうち、学校連携は30,059人、その他は6,177人</p> <p>※貸出冊数(231,129冊)のうち、学校連携は198,508冊、その他は32,621冊</p> <p>電子図書館の広報については、大学生にも広くアピールするため、市内4大学(近畿大学・大阪商業大学・大阪樟蔭女子大学・東大阪大学)に電子図書館リーフレットやポスターを持参し学生への周知を依頼しました。また、包括連携協定を締結している企業(第一生命・明治安田生命)や「こんにちは赤ちゃん事業」で家庭訪問を行っている保健所にチラシの配布依頼、市公式LINEの「便利なサービス」の開始、HANAZONO EXPO・FC大阪に出店、地域情報誌「エコー東大阪」に掲載、東大阪市魅力発信マガジン「Hi! DIGITAL」Vol4に掲載、商工会議所の会報誌「商工月報」2月・3月号に掲載、市民文化芸術祭会場でのポスター掲示を行いました。</p> <p>◆子育て支援</p> <p>乳幼児と保護者が気兼ねなく、図書館を利用できるよう、四条図書館において、館内で周囲を気にせず声を出していただけるベビータイム(ボランティアのお話し会あり)を令和3年度は月1回実施し、令和4年度からは月2回に拡充しました。また、その中で誕生月を迎える子どもたちにプレゼントを手渡すほか、歌や手遊びなどを行い、周囲の子どもたちと一緒に楽しくお祝いすることで、参加者同士の交流を促進し、お互いの絆を深められる「図書館でハッピーバースデー」の取組みを行いました。</p> <p>◆電子申請</p> <p>令和4年5月から図書館の利用申込の電子申請を開始しました。電子申請では利用カード交付の有無を申請時に選択できるので、図書館に出向かなくても電子図書館サービス等が利用できるようになりました。</p>				<b>A</b>
<b>次年度に向けた取組</b>				
<p>新たな指定管理者での運営が3年目となる令和5年度は、各館での地域性を活かした図書館運営を進めることで、本市の特色のあるサービスを展開し、ウィズコロナ、アフターコロナの中で取捨選択を行いながらよりニーズに合った利用しやすい図書館をめざします。また、コロナ禍で中止していたブックスタート事業での読み聞かせは令和5年4月から本格的に再開しているので、ブックスタート事業をきっかけに子どもと絵本を楽しむ時間が増えるよう努め、きっかけづくりだけに留まらず、図書館サービスの利用や読み聞かせの継続など、次へつながるような取組を実施していきます。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	青少年の健全育成活動の推進		担当所属	青少年教育課
事業名	留守家庭児童育成事業			
事業概要	<p>留守家庭児童育成事業は、労働等により昼間家庭にいない保護者を持つ児童に対し、小学校の余裕教室等を活用して児童の安全確保と遊びを主とした生活指導を行い、児童の健全育成を図るための事業です。本市では、平成30年度から公募により選定された事業者が運営主体となり、市の委託を受けて学校敷地内で運営しています。</p> <p>令和元年度現在、本市では50クラブを開設しており、内31クラブは民間事業者、13クラブはNPO法人、6クラブは一般社団法人が運営しています。令和元年4月現在、入会児童数は3,965人となり、共働き世帯の増加や女性の就業率の上昇等の社会情勢の変化、また高学年児童の受入れに伴い、留守家庭児童育成クラブへの申し込み児童数は年々増加しており、待機児童が発生しているクラブがあります。</p> <p>平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」開始以降、新教室の整備を進めてきており、今後も引き続き学校施設の活用等により待機児童の解消を図っていきます。</p>			
決算額(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	669,443	683,917	744,220	
事業の目標 ※1	待機児童の解消を図ります。			
スケジュール ※1	待機児童の解消にあたり、学校施設の活用等を積極的に進めます。			
令和4年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
<p>◆平成30年度より事業形態を民設民営から公設民営に切り替え委託事業とし、運営事業者を公募型プロポーザルにより決定し運営を行っています。入会申込者数は4,154人(令和4年4月1日時点)となり、子ども子育て支援新制度が始まる前の平成26年度と比べて1,370人の増加(+49.2%)となりました。待機児童が出る見込みだった石切小では、令和3年度に整備工事を行い、令和4年4月から新教室を開設しました。また、定員を超える申込があった7小学校では、学校と協議の上空き教室を確保し、教室の一時利用により定員を拡大しました。これらの取組みにより目標達成に努めましたが、100人(令和4年4月1日時点)が待機児童となったためC評価としています。</p> <p>◆放課後児童支援員及び補助員のための研修では令和4年度は、令和3年度に引き続き「東大阪市留守家庭児童育成クラブ職員総合研修」を実施し、その中で、障害児に対応するための専門研修、初任者研修、中級研修、上級研修、全体研修を行いました。延1,567名の受講者が参加し、受講者の評価も概ね良好であり、今後も継続して実施していきます。また、専門機関の職員が各クラブを訪れ障害児の対応について助言する巡回研修を実施しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部の研修が延期、中止または人数を制限しての実施となりました。</p> <p>(研修概要)巡回派遣研修、障害児に対応するための専門研修、初任者研修、中級研修、上級研修、全体研修、大阪府放課後児童支援員認定資格研修、大阪府放課後児童支援員等資質向上研修ほか</p>				<p>C</p> <p>留守家庭児童育成クラブの様子</p> 
次年度に向けた取組				
<p>全国的にも年々利用者数が増加し、本市でも過去最高値となっている留守家庭児童育成事業においては、社会状況の変化に伴う需要の高まりや利用する高学年児童の増加、事業の高度化、専門化など様々な課題に対応していくことが求められており、今後も継続的に事業を行っていくため、市の事業として、運営状況の把握や研修の実施・待機児童対策等といった、職員の資質向上及び量的拡充に向けた取組みを進めます。</p>				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)